



令和2年2月7日

担当課	警防課
担当者	中畔・松本
電話	(073) 428-0119
内線	8-365・366

令和元年度 阪和自動車道防災訓練の実施について

次のとおり、訓練を実施いたしますので、お知らせします。

1 目的

訓練を通じて、阪和道路消防協議会に加盟する各関係機関の連携・協力体制の強化に努め、災害時において迅速かつ有効な消防活動を遂行することを目的とする。

2 日時

令和2年2月18日（火）10時00分から12時00分まで（雨天決行）

※警報発令や災害発生等により、中止となる場合があります。

3 場所

和歌山県有田郡有田川町庄1042番地 有田川町消防本部

4 参加機関（10機関12隊43名）

（1）消防機関

和歌山市消防局、那賀消防組合消防本部、海南市消防本部、有田川町消防本部、湯浅広川消防組合消防本部、日高広域消防事務組合消防本部、御坊市消防本部、田辺市消防本部

（2）和歌山県警察本部 交通部 高速道路交通警察隊

（3）西日本高速道路株式会社 関西支社 和歌山高速道路事務所

5 訓練想定

令和2年2月18日（火）午前10時00分頃、阪和自動車道上り線109.4KP付近において、北進中のマイクロバスと軽自動車の接触事故が発生する。接触した軽自動車が右側壁に衝突し、後方から走行してきた軽乗用車2台が停車しきれず、マイクロバスの後方に追突する。

以上、車両4台が関係する多重事故が発生し、多数傷病者が発生したものの。

6 訓練内容

（1）現場指揮本部運用訓練

（2）救出救護訓練

（3）多数傷病者対応訓練



7 備考

ご来場の際は、訓練スタッフが駐車位置及び見学位置をご案内させていただきます。

【阪和道路消防協議会とは…】

消防組織法の相互応援に関する規定に基づき、阪和自動車道、湯浅御坊道路、関西空港自動車道及び京奈和自動車道の沿線市町が相互に連絡を密にし、消火及び救急救助業務といった消防業務を円滑、かつ適切に実施することを目的として設置されている協議会をいう。